

# 株式会社浜屋

「もったいない」MOTTAINAIを広めよう

サステイナビリティレポート2019



# 目次 Contents

P02	<small>企業情報</small> Company	浜屋について
P06	<small>トップコミットメント</small> Top commitment	社長メッセージ
P07	<small>グローバル コンパクト</small> Global Compact	グローバル・コンパクトについて
P09	ESG	Environmental, Social and Corporate Governance
P13	<small>環境</small> Environment	循環型社会づくり
P16	<small>人権・労働</small> Social	持続可能な働き方づくり
P26	<small>腐敗防止</small> Governance	清く正しく

報告対象期間：2018年10月～2019年9月 一部、当該期間外の内容も記載しています。

企業概要

商号	株式会社 浜屋
株式会社	〒355-0076埼玉県東松山市下唐子1594
代表者	小林 茂
TEL	0493-24-5345
FAX	0493-25-2968
設立	1991年1月21日
資本金	6,000万円
従業員	360名(平成31年4月現在)
売上高	109億円(平成31年度実績)



原則的な行動指針

お客様の満足が浜屋の誇り

WIN

—

WIN

お客様の喜びを  
常に考えて行動する

常に感謝の気持ちで  
平等・公平に接する

浜屋に関わる全ての方と共に成長し、喜びを共有する。私達はどうすればお客様が喜んでくれるかを常に考え、全ての方に感謝し、平等、公平に行動します。それが浜屋のポリシーであり行動原理です。そして浜屋は常に自らをイノベーションできるように、新しい分野へも積極的に挑戦し続けます。

M 使命  
Mission

世界の環境、貧困などの社会問題の解決にチャレンジし、  
持続可能な社会を実現するための一助となる

V 将来像  
Vision

事業を通じ、世界の人々に感動を与え続ける存在になる

V 存在価値  
Value

追求（普遍の経営理念を追求する）

変化（あらゆる社会の変化に対応する）

挑戦（新しい領域やビジネスに挑戦する）

プロフェッショナル（高度な専門性を極める）

原則的な行動指針

**P**品質の良い商品・サービスの提供  
Performance

全てのお客様へ平等・均等に良質な商品とサービスの提供に努め、お客様からの高い評価と信頼を得るように行動する

**C**社会貢献  
Contribution

リユース・リサイクル事業を通じて循環型社会の発展に寄与する。また、これらの事業を通じて得た資金を元に現事業の拡大はもとより他の分野にまたがって事業を拡大し、社会貢献をしていくように行動する

**R**働きがいのある職場環境  
Rewarding

すべての従業員がお互いに切磋琢磨し、やりがいのある仕事となるように行動する

**C**法令の遵守  
Compliance

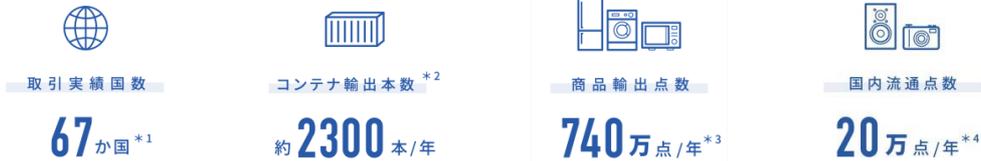
法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、適切な事業活動をおこなうとともに、健全な商習慣に則り、誠実に行動する

**T**リスク対応  
Treatment

リスクの存在を組織として認識したうえで行動することを心掛け、組織に重大な損失を与える危険性が予想される場合は、回避・防止できるように行動する

取引実績

リユース品取扱量



\*1 これまでの取引実績国累積 \*2 40FT HQ コンテナ \*3,\*4 2018年4月～2019年3月実績



都市鉱山取扱量



ベースメタル取扱量



## 社長メッセージ

私たちはこれからも、循環型社会の実現に向けて  
日本、そして世界に3Rを支える大切な概念として  
「もったいない(MOTTAINAI)」を広めていきます。

株式会社浜屋  
代表取締役社長

小林 茂



埼玉県東松山市の小さなヤードからスタートした浜屋は、創業から30年を迎え、今では本店と支店をあわせ、全国に17の拠点をかまえるまでになり、年商109億(平成31年度)まで成長いたしました。大量生産・大量消費社会に直面して感じた「まだ使えるのに、ゴミになってしまうのはもったいない」という思いは、浜屋の基幹事業であるリユース事業を成長させ、リユース品の買取・海外輸出において、業界をリードする企業の1つになることができました。

これもひとえに皆様のおかげだと、日々感謝しております。  
近年は、都市鉱山といわれる電子基板の売買など、リユース分野だけでなく、これまで培ってきたノウハウとネットワークを活かし、世界と日本をつなぐリサイクル事業にも力を入れています。

また、浜屋は2018年11月に国連グローバル・コンパクトに署名いたしました。  
これまで、浜屋のリユース・リサイクル事業を通してグローバル循環型社会の構築に努めてまいりましたが、全世界で循環型社会への動向が大きく変化するなかで、浜屋の社会的使命を改めて痛感しております。

これからも私たちは、新たなリユース・リサイクル事業の可能性を追求し、グローバル循環型社会構築の一翼を担えるよう、邁進してまいります。

皆様からの変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

グローバル・コンパクト(UNGC)へ署名



株式会社浜屋は、2018年11月、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」(以下UNGC)へ署名し、参加企業として登録されるとともに、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入いたしました。

浜屋は、国連グローバル・コンパクトの掲げる「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を支持し、すべてのステークホルダーに対して責任ある経営と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを推進してまいります。

株式会社浜屋  
代表取締役社長  
小林 茂

国連グローバル・コンパクト10原則

人権	原則1	人権の支持と尊重
	原則2	人権侵害の非加担
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4	強制労働の撤廃の支持
	原則5	児童労働の実効的な廃止
環境	原則6	雇用と職業における差別の撤廃
	原則7	環境課題の予防原則的なアプローチ
	原則8	環境に対する責任を請け負う
腐敗防止	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及の推奨
	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止の取り組み

国連グローバル・コンパクト10原則への取り組み

	概要	内容	結果	詳細
人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営の推進</li> <li>・社員の健康維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営コンサルティング会社と協力し、従業員の健康と心のサポートの実施</li> </ul>	○	P16
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック, 女性限定のフィットネス, 特殊健康診断の補助</li> </ul>	○	P17
労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給を取得しやすい環境づくり</li> <li>・子育てしやすい環境づくり</li> <li>・教育制度</li> <li>・障がい者・高齢者雇用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働環境改善へ取り組み</li> </ul>	○	P18
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産休や育休の取得、取職場復帰しやすい環境づくり</li> </ul>	○	P18
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家による目的別の研修の実施</li> </ul>	○	P20
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、60歳を超える高齢者の雇用</li> </ul>	○	P21
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を通して循環型社会の形成に貢献</li> <li>・地球温暖化に向けた施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業を通じた廃棄物削減への取り組み</li> </ul>	○	P13
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2, 紙資源の削減への取り組み</li> </ul>	△	P15
腐敗の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令と企業倫理の遵守</li> <li>・公正な取引の遂行</li> <li>・CCSに沿った行動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのお客様に対し良質な商品とサービスの提供</li> </ul>	○	P26
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック機能を高め、不正な取引を牽制または排除</li> </ul>	○	P27
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が企業理念に沿った行動の徹底</li> </ul>	○	P27



# 環境 Environment

## 事業を通して循環型社会の形成に貢献



資源循環の促進

P13



廃棄物削減への貢献

P13



不用品の再利用

P14

## 地球温暖化防止に向けた施策



CO2の削減

P15



不要な紙資源の削減

P15

健康経営の推進



従業員の健康と安全サポート

P16



福利厚生充実の充実

P17

働きがいのある環境づくり



有給休暇を取得しやすい環境づくり

P18



子育てしやすい環境づくり

P18



教育(ESD)の実施

P19



働きやすい職場づくり

P19

多様な人材の育成と活用



従業員のスキル向上

P20



障がい者・高齢者雇用

P21



障がい者就労支援施設への業務委託

P21

---

パートナーシップの活性化

---



多種他業種のパートナー企業との連携 P22

---

世界の人々の暮らしの向上への貢献

---



途上国の雇用創出 P22

---

環境意識の啓発活動の実施

---



環境問題やリサイクルに関する情報発信 P23



環境意識の啓発活動の実施 P24

---

地域コミュニティへの参画

---



地域に根差した企業活動 P25



# Governance

腐敗防止

## 法令と企業倫理の遵守



適切な対応と顧客ロイヤリティの向上 P26

## 公正な取引の遂行



犯罪の未然防止 P27

## コーポレートカルチャースタンドアード(CCS)



会社の方向性をそろえる取り組み P27




---

## 事業を通して循環型社会の形成に貢献 ①

---



### 資源循環の促進

回収物の一部をグループ会社で整備して、再商品化につなげています。  
全国17の店舗で金属スクラップから家電、家具、雑貨などを回収して、再資源化、再商品化へつなげるビジネスモデルを構築しています。

---

## 事業を通して循環型社会の形成に貢献 ②

---



### 廃棄物削減への貢献

市町村が運営する清掃センターに集まる一般家庭の廃棄物や、企業から排出される廃棄物のなかから再資源化・再商品化できるものを回収して廃棄物削減に貢献しています。  
海外現地法人があるブラジルを中心に取引国で排出される廃電子基板を回収して、国内の精錬メーカーへの橋渡しを担っています。それによって現地の廃棄物削減だけでなく、現地でおこなう精錬よりも環境負荷がかからない方法で再資源化を実現しています。



<http://www.hamaya.com.br/>





事業を通して循環型社会の形成に貢献 ③



不用品の再利用

浜屋に集まった不用品を関連会社でメンテナンスし販売しています。その他、廃棄された電線類を使用したコースターづくりや、古いレコードを使用したの時計づくりなど環境意識を育むイベントを東松山市と商工会の催しのまちゼミと共同で実施して地域コミュニティとの交流を図りました。引き続き不用品に対する意識を変えていけるように啓蒙活動を推進していきます。





## 地球温暖化防止に向けた施策 ①



### CO2の削減

浜屋は温暖化防止の一環として太陽光パネルの設置をしています。  
また、電動フォークリフトを活用してCO2排出削減に努めています。その他、商品を持込む顧客にアイドリングストップの徹底を義務づけております。



## 地球温暖化防止に向けた施策 ②



### 不要な紙資源の削減

紙資源が有限であることを認識し、継続的にペーパーレス化に取り組んでいます。

2017年10月1日～2018年9月30日 1,811,633枚(全支店) ※新規事業は除く  
2018年10月1日～2019年9月30日 1,851,364枚(全支店) ※新規事業は除く  
39,731枚増 102.19%

社内資料や請求書などはデジタル化を推進してペーパーレス化に取り組みましたが、業務量の増加に伴い印刷枚数が増加してしまいました。印刷使用量の管理者を選任して、使用量削減に努めています。



健康経営の推進 ①



従業員の健康と安全サポート

自社内に設置した安全衛生委員会と健康経営コンサルティング会社が協力して、従業員の健康維持と増進をサポートし、健康経営優良企業を目指しています。

身心の健康維持と増進

- ・分煙化に向けた取り組み
- ・協会けんぽ「禁煙チャレンジ」
- ・ピロリ菌検査実施
- ・健康に関する定期的な勉強会
- ・健康診断で要注意に該当した従業員に対する定期的な栄養士の面談
- ・現場作業をおこなう従業員に怪我防止を目的としたマッサージ施術を無償で提供
- ・従業員のメンタルのケアを目的にした外部の産業医・健康経営コンサルティングのストレスチェック
- ・悩みを相談できる外部の産業カウンセラーのメンタルカウンセリングと電話相談窓口の設置

事故の共有化と予防策の徹底

- ・事故を繰り返さないよう事故の状況と予防策の共有
- ・事故には至らなかったヒヤリハットを毎日の朝礼で情報を共有

次年度に向けて、健康経営優良法人取得に向け準備中です。



健康経営の推進 ②



福利厚生 の 充実

従業員の健康増進を目的とした健康診断や運動施設の利用を補助しました。

- ・ 40歳以上の従業員を対象に人間ドック
- ・ 女性従業員を対象にした女性専用フィットネス利用
- ・ 研究職の従業員を対象にした特殊健康診断(自己負担なし)
- ・ インフルエンザ予防接種
- ・ スキー、スノーボード、登山、ウォーキングなどに関わる用具の購入

以前よりも健康に対する意識が高まり、一部の従業員は継続的にフィットネスを利用して健康増進に努めています。またスポーツやアウトドアの用具の購入補助制度を利用して私生活でも身体を動かす機会が増えています。その結果、今まで健康を意識していなかった従業員の健康増進にもつながっています。今後も福利厚生 の 充実化を図って従業員の健康増進を達成していきます。



## 働きがいのある環境づくり ①



### 有給休暇を取得しやすい環境づくり

人員が少ない拠点の従業員が有給休暇の取得ができるよう、サポートメンバーを採用して各地へ派遣し、有給休暇を取得しやすい環境を整えました。

#### 店舗有給取得率

2017年10月1日～2018年9月30日 有給消化1152日 有給保有4489日 消化率25.66%

2018年10月1日～2019年9月30日 有給消化2676.75日 有給保有4978日 消化率53.77%

有給休暇取得の定着を促すことで休日とりフレッシュの機会を増やし、「働き方改革」の実現に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

## 働きがいのある環境づくり ②



### 子育てしやすい環境づくり

産休・育休の取得と休職明けの復職が円滑となる環境づくりに取り組みました。

#### 出産・育児支援

2018年10月～2019年9月までの取得者数

- ・産休・育休取得制度利用者：8名
- ・育児短時間勤務制度利用者：4名

#### 休職者に対するの定期的なフォロー

休職者に対して定期的なフォローをおこなって、育児休業中の心の支援や職場復帰するタイミングなど復職支援の面談を実施しています。経営者の「女性が活躍できる環境を整えたい」という思いから2018年に企業主導型保育施設が開園し、復職がしやすい環境を整えることができました。今後も女性の社会進出を支援していきます。

働きがいのある環境づくり ③



教育(ESD)の実施

浜屋が運営する企業主導型保育施設は、自園農園と周辺地域の広大な自然環境を活用した保育を実施しています。園児の栄養管理も、郊外の豊かな環境で育てた食材を管理栄養士と調理師の監督指導のもと、園内の調理室でつくられています。人とのふれあいと生きた体験を通じて「心と身体の基本づくりが感性を育てる」ことをテーマに園児の成長を見守っています。



働きがいのある環境づくり ④



働きやすい環境づくり

年に1度、会社に対する従業員の満足度を測定しています。導き出された測定の結果は、従業員のモチベーションや業務内容の理解から行動変容につながる指針として業務の改善に活用しています。



---

多様な人材の育成と活用 ①

---



従業員のスキル向上

職務の階層、機能、役職に合わせた目的別の研修をおこないました。

基本スキル

- ・Microsoft Office研修（新入社員及び希望者）
- ・新入社員研修

専門スキル

- ・モチベーションやエンパワーメントをテーマにした研修
- ・コミュニケーションをテーマにした研修
- ・マネジメントをテーマにした研修

ビジネスで求められる基本スキルと、経営戦略の意思決定で求められる専門スキルの習得につながりました。今後も継続的に従業員の能力開発を実施していきます。



## 多様な人材の育成と活用 ②



### 障がい者・高齢者雇用

経営者の「人材の多様性が組織の活力に不可欠である」という考えのもと、多様な人材が活躍できる社会実現に向けた新たな雇用創出を目指しています。



#### 高齢者就労人数

2017年10月1日～2018年9月30日 16名

2018年10月1日～2019年9月30日 13名

#### 障がい者就労人数

2017年10月1日～2018年9月30日 8名(雇用率2.73%)

2018年10月1日～2019年9月30日 8名(雇用率2.34%)

現在雇用している高齢者の継続雇用が評価され、シニア活躍推進宣言の認定を受けています。障がい者の雇用は全体の就労人数の増加による雇用率の減少がありましたが、雇用率の水準は2.2%以上維持しています。浜屋はダイバシティーマネジメントを積極的に推進しています。

## 多様な人材の育成と活用 ③



### 障がい者就労支援施設への業務委託

浜屋が回収した小型家電の解体・分別を障がい者の就労支援施設に委託することで、障がい者の就労機会の創出と就労支援に役立てられています。






---

## パートナーシップの活性化

---



### 多種他業種のパートナー企業との連携

浜屋は、一般社団法人日本リユース・リサイクル回収事業者組合(JRRC)と協力して業界全体のコンプライアンスを高める勉強会、研修、資格制度などを回収事業者やリサイクル業者とおこなっています。また、その他のさまざまな業種の事業者や行政と協力し、資源の回収網を構築して、持続可能な社会の実現を図っています。



<http://jrcc-h.org/>

---

## 世界の人々の暮らしの向上への貢献

---



### 途上国の雇用創出

アフリカ、東南アジア、南米、中東などの国々に再利用可能なものを届けることで、現地の修理者と販売者の雇用創出と流通が促されます。それによって、今まで購入できなかった商品の購入と使用が実現されるので、取引国の人々の暮らしの向上にも大きく貢献しています。



環境意識の啓発活動の実施 ①



環境問題やリサイクルに関する情報発信

環境問題の最新ニュースや、リサイクルの豆知識などの情報を発信するオウンドメディアを運営し、環境への興味や関心を高める啓発活動を実施しています。

多くの人が環境問題を知り、リサイクルを知ることで、より良い環境と資源を次の世代に残し、さらに人類と地球の発展がエコトピアの目指すものです。



<https://ecotopia.earth/>





## 環境意識の啓発活動の実施 ②



### 環境意識の啓発活動の実施

## 私募債の発行とSDGs関連団体への寄付

金融機関	私募債名・ 寄付先	時期・ 寄付額
埼玉りそな銀行	SDGs推進私募債(日本万博・SDGs応援ファンド)	2018年
	一般社団法人SDGs市民ネットワーク	¥100,000
群馬銀行	ぐんぎんSDGs私募債	2019年
	公益法人尾瀬環境財団	¥360,000
足利銀行	あしぎん私募債(日本万博・SDGs応援ファンド)	2019年
	NPO法人フードバンク埼玉	¥200,000

## SDGs関連の資金調達

金融機関	私募債名	時期
三井住友銀行	①SMBC環境配慮型評価融資	2018年
	②SDGs推進融資	2019年

浜屋は総合情報サービス企業と金融機関から以下のようなSDGs関連のファイナンスの評価を得ています。

- ①株式会社日本総合研究所の環境配慮評価基準に基づいた環境配慮状況の評価
- ②三井住友銀行と日本総合研究所が「SDGsの目標達成に貢献できる」と評価



## 地域コミュニティへの参画



### 地域に根差した企業活動

地域活性を目的としたイベントに積極的に協賛しています。

環境意識を育むイベントの参加、県内外のボランティア活動、災害ボランティア活動、義援金寄付などに参加しています。



熊谷ラグビー場付近のゴミ拾い

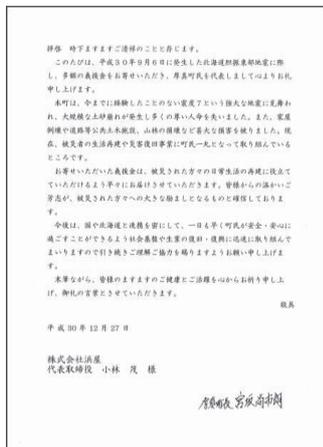
2019年9月11日～14日

10名参加



9月11日 4名

9月14日 6名



2019年度 義援金・寄付合計 419,674円

北海道胆振東部地震で被災にあった厚真町長から感謝状



## 法令と企業倫理の遵守



### 適切な対応と顧客ロイヤリティの向上

浜屋は、法令と企業倫理の遵守を次のように努めています。①すべてのお客様に平等・公平で良質な商品とサービスの提供に努め、お客様からの高い評価と信頼を得られるよう行動する。②環境省に定期的な報告の遵守をおこなって企業の社会的責任に努める。③規格や品質に該当しない商品の返品に対応を通じて顧客ロイヤリティの向上を目指す。

### リユース品の取り扱いについて

お客様から商品の買い取りをする際、不良品が発生しないようしっかりと規格や品質を見極めた品質管理を徹底しています。仮に輸出したリユース品が修理不能な状態の場合、返品にかかる全費用は浜屋が負担しています。

環境省に修理不能品の返品と修理の状況についての定期報告をおこなっています。取引企業との契約は、リユース品を適切に修理できる技術と義務付けた修理フロー書の提出をクリアした該当企業のみリユース品の取引契約を締結しています。

また、定期的取引企業を訪問して適切に修理が実施されているかの確認や、環境省が取引国の現地調査をおこなう際は積極的に協力をしています。

### E-wasteを含む特定有害廃棄物の取り扱いについて

E-wasteを含む特定有害廃棄物の取り扱いの輸入取引については、バーゼル条約を含む規制に関する法律(条約)に則り、適切な対応をおこなっています。




---

## 公正な取引の遂行

---



### 犯罪の未然防止

持ち込まれた車両の買取または引取は、二輪車盗難照会システムを用いた取引車両のチェックによって盗難車両の中古市場への流入防止、犯罪の早期発見と被害の回復などに努めることにつながっています。浜屋は、不公正な取引の抑制および排除を徹底的におこなっています。

---

## コーポレートカルチャースタンド（CCS）

---



### 会社の方向性をそろえる取り組み

仕事の判断基準を明確にして従業員の考え方や行動の統一を目的としたハンドブックの作成

#### 行動規範の徹底

浜屋は「思考・行動・判断」基準の統一を図るため、企業文化を文書化したCCS(Corporate Culture Standard)を全従業員で共有しています。企業理念を可視化していくことで、従業員の認識の共有を促して、各自が責任のある行動につながっています。

#### ハラスメント防止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメント全般の禁止の規定と相談窓口を設置して、ハラスメントのない企業風土づくりに取り組んでいます。

日頃から意識ができるように朝礼時に読み合わせをおこなって、企業理念に沿った行動の遵守に努めています。